

農業委員会事務局長
農政課長
農地関係担当課長 殿
産業振興課長
農業振興課長

リニューアル講座

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

実務に役立つ！農地に関する法律・制度の知識

～農地法から農地に関する法制度をわかりやすく解説！～

＜平成29年9月4日(月)・5日(火)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成28年4月1日に改正農業委員会法と改正農地法が施行されました。

本改正により農業委員会の運営が大きく変わり、度重なる農地法等の改正は農地の実務をますます煩雑にしています。

本講座では、**農地法をはじめ担当者必須の知っておくと業務に役立つ農地に関する法制度や実務をわかりやすく解説します。**

農業の新規参入に関する法制度をはじめ近年様々な形態がある市民農園に関する法律や実務、相続等納税猶予制度の仕組み、また今年度に施行が見込まれる生産緑地法の改正についても解説します。

ご多忙の折とは存じますが、この機会に多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

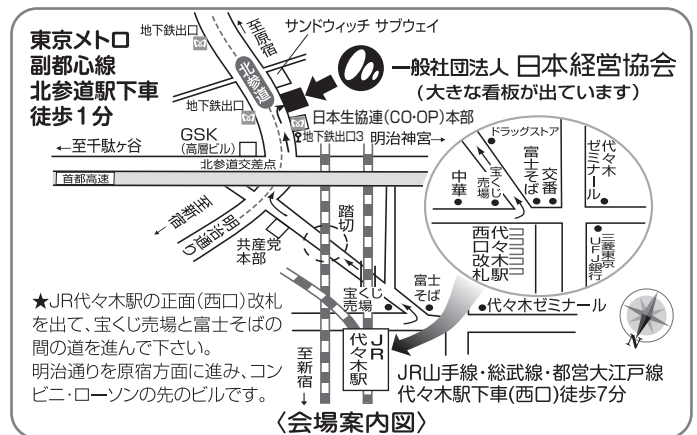
記

日 時：平成29年9月4日(月) 13:00～17:00
9月5日(火) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：一般社団法人 松澤 龍人氏
東京都農業会議 業務部長

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

受講料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(参加料) 消費税 2,320円
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円



- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
- キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
- その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先 **一般社団法人 日本経営協会**
(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

1. 農地法の概要と実務

- (1) 農地法2条関係
- (2) 農地の権利設定・権利取得について(農地法3条)
- (3) 農地の転用について(農地法4条・5条)
- (4) 農地の賃貸借の解約について(農地法18条)
- (5) 農地利用状況調査等について(農地法30条～)
- (6) 農地法に関するQ&A(事例等)

1
日
目

1. 農地法の概要と実務

- (1) 農地法に関するQ&A(事例等)

2. 農業の新規参入に関する法制度

- (1) 農業経営基盤強化促進法
- (2) 農地中間管理事業法ほか

3. 農地関連法制度

- (1) 市民農園関係法と実務
- (2) 相続税等納税猶予制度の仕組みと解説(租税特別措置法)
- (3) 生産緑地法の概要と改正ほか

2
日
目

連絡事項

講師・松澤 龍人氏の共著「農地の権利移動・転用可否判断の手引き」(新日本法規出版、2017年)を受講者様に進呈いたします。講座では、こちらをテキストとして使用いたします。

本講座と合わせてご参加いただきますと
より理解が深まります!

平成29年 10月25日(水)・26日(木)開催
『農地の法知識と農地行政の法実務』

講師紹介

一般社団法人 東京都農業会議 業務部長
松澤 龍人(まつざわりゆうと)氏

平成4年5月に農業委員会系統組織で都道府県に設置されている東京都農業会議に入り、平成6年4月から現在まで農地関係制度を担当。

その間、東京都内の農業委員会職員等の研修で農地法・農業経営基盤強化促進法・生産緑地法・相続税納税猶予制度等の説明を行うとともに、日常業務として、農地関係制度等に関する農業委員会の窓口対応等の実務についての相談にあたっている。

平成25年からは東京税務協会で東京都主税局職員を対象とした農地法の研修を担当。農地専門相談員(全国農業会議所)

また、平成18年から新規就農相談の担当となり、平成21年に東京都内初の新規就農者を誕生させ、平成24年には東京都内の新規就農者等で組織する東京NEO-FARMERS!を結成する。

共著として「都市農業必携ガイド」(農村漁村文化協会)、「農地の権利移動・転用可否判断の手引き」(新日本法規出版)

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60008666 『農地に関する法律・制度の知識』 参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

29.9/4～5

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>		
		FAX	()		所属		
所在地	〒				フリガナ 氏名		
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月	<通信欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)